

# 白岡市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の概要

## 1 改正の理由

建設業法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものである。

## 2 改正の概要

第3条及び第4条関係

引用条項の改正に伴い、所要の文言整理を行うものである。

## 3 施行期日

公布の日から施行する。